

平成 25 年度
沖縄振興特別推進交付金

中南部都市圏駐留軍用地跡地周辺整備検討調査
(キャンプ瑞慶覧)
報告書

平成 26 年 3 月

株式会社 UR リンケージ沖縄営業所・
株式会社オリエンタルコンサルタンツ・
株式会社国建
調査業務共同企業体

目 次

序章 本調査の背景と目的

1. 本調査の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 本調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第Ⅰ章 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の課題の整理と開発の方向性の検討

1. 上位計画及び関連計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 駐留軍用地跡地の返還計画・・・・・・・・・・・・ 15
3. 周辺の開発動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
4. 広域構想の課題整理・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
5. 返還予定地の開発の方向性の検討・・・・・・・・ 18

第Ⅱ章 主要幹線道路及び広域緑地の整備の方向性並びに都市機能のあり方の検討

1. 主要幹線道路の整備の方向性検討・・・・・・・・ 20
2. 広域緑地の整備の方向性検討・・・・・・・・・・・・ 32
3. 各返還駐留軍用地跡地の都市機能のあり方の検討・・・・ 74

第Ⅲ章 キャンプ瑞慶覧跡地と周辺地域との開発・整備の検討

1. 西海岸地域、普天間飛行場及びキャンプ瑞慶覧の位置づけ・・・・ 84
2. 地区毎のコンセプトを受けた検討内容と関係性について・・・・ 86
3. 広域構想で示された課題及びキャンプ瑞慶覧跡地周辺地域の開発動向・・・・ 87
4. 周辺地域との一体的な開発・整備の検討・・・・・・・・ 99

第Ⅳ章 広域構想の実現化方策の検討

1. キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区における今後の取組みフロー・・・・ 108
2. 拠点返還地について・・・・・・・・・・・・・・・・ 109
3. 宜野湾市の策定した土地利用計画(素案)の課題・・・・・・・・ 110
4. 道路整備について・・・・・・・・・・・・・・・・ 111
5. 緑地整備について・・・・・・・・・・・・・・・・ 112
6. 土地利用について・・・・・・・・・・・・・・・・ 119
7. 機能導入の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 120
8. 整備イメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 122
9. 今後の事業推進に向けた検討課題と対応方針・・・・ 124

第Ⅴ章 有識者会議の開催

1. 有識者会議の開催報告・・・・・・・・・・・・・・・・ 126

序章 本調査の背景と目的

序章 本調査の背景と目的

1. 本調査の背景

沖縄 21 世紀ビジョンでは、今後返還が予定されている嘉手納飛行場より南の大規模な返還駐留軍用地跡地の開発において、広域的な観点から、各跡地利用計画を総合的に調整し、周辺都市地域と一体となった効率的整備を図ることとしている。

沖縄県は、平成 25 年 1 月に関係市町村の協力を得て、嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地の連携した跡地利用の方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を策定した。

一方、平成 25 年 4 月の「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」（以下、「統合計画」という。）において、嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の返還施設・区域が示され、キャンプ瑞慶覧（以下、当地区という。）西普天間住宅地区においては、平成 26 年度又はその後と返還が示された。

今後、広域構想に示された大規模駐留軍用地跡地と周辺地域が一体となって相乗効果を発揮する開発のあり方を検討する必要がある。

2. 本調査の目的

本業務では統合計画で示された返還施設・区域も考慮した広域構想の課題の整理と開発の方向性や、主要幹線道路、広域緑地の整備の方向性及び都市機能の在り方について検討するとともに、早期の返還が示されている西普天間住宅地を含む当地区の返還予定地について周辺地域との開発・整備を検討し、広域構想の実現化方策の検討を行う。

第 I 章 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の 課題の整理と開発の方向性の検討

第 I 章 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の課題の整理と開発の方向性の検討

1. 上位計画及び関連計画

上位計画及び関連計画を踏まえた本調査の検討方向は、以下のとおりである。

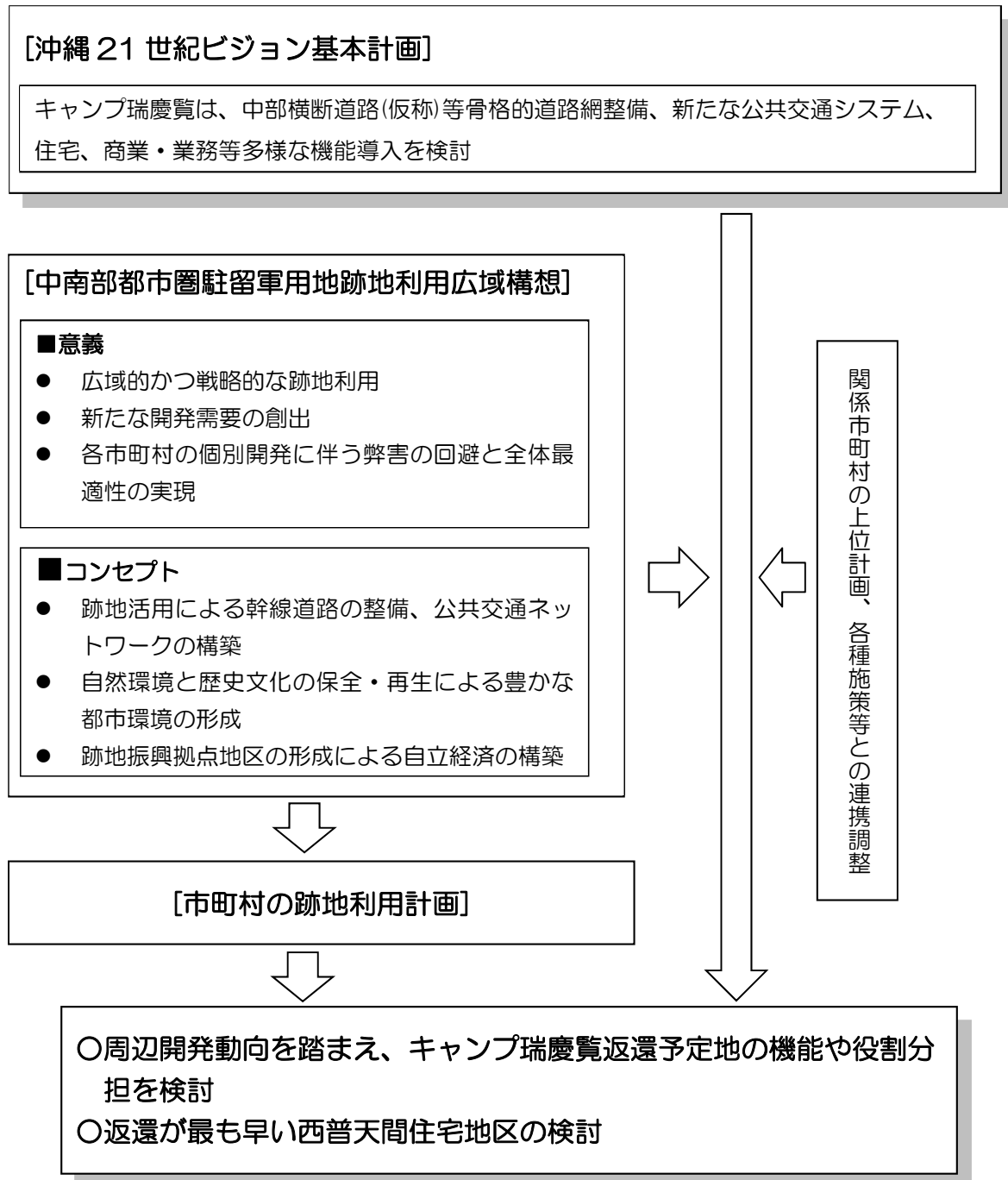


図 1-1 上位計画及び関連計画を踏まえた検討の方向

(1) 沖縄 21 世紀ビジョン (2010(平成 22).3 沖縄県)

「沖縄 21 世紀ビジョン」に示された基地跡地に関する取組みは、以下のとおりである。

表 1-1 基地跡地に関する取組み

<p>大規模な基地返還とそれに伴う県土の再編</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 跡地利用は周辺市街地と連携しつつ、良好な生活環境の確保、新たな産業振興、交通体系整備、緑化推進、海岸環境の保全再生等魅力ある都市空間の形成を図ると同時に、県内各圏域の多様な機能との相互連携により、沖縄全体の発展につなげる。
<p>大規模な基地返還跡地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 基地跡地等を活用した鉄道やモノレール、LRT などの軌道系の新たな公共交通システムや骨格的な道路網の整備充実を図ることにより、都市交通ネットワークを再編・構築するとともに、基地跡地等に交通結節機能を形成する。 ● 平和希求のシンボルとなる大規模公園を整備、基地内に残された貴重な自然環境を調査、保全することにより優れた環境づくりを先導する。 ● 沖縄振興発展に資する貴重な空間として、国際機関の誘致等による国際貢献・協力機能や跡地の立地特性を生かした都市近接・リゾート機能等の導入を促進、国内外の大学との連携によるサテライト機能構築やリサーチパーク等の拠点形成を図り、跡地の機能を戦略的に活用し、新たな産業立地を推進する。
<p>各圏域の機能整備の方向性[中南部都市圏]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史・伝統・文化等を活用した魅力ある広域観光都市圏の形成。 ● アジア・ゲートウェイ機能の一翼を担うため、国際的な競争力のある空港・港湾の整備・拡充を図るとともに、国際物流拠点を形成し、観光拠点の拡充等新たな産業振興を図る。

(2) 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画 (2012(平成 24).5 沖縄県)

「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に示された駐留軍用地跡地に関する取組みは、以下のとおりである。

表 1-2 駐留軍用地跡地に関する取組み

駐留軍用地跡地の有効利用の推進	
基本施策の展開方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 周辺市街地と連携しつつ、良好な生活環境の確保や新たな産業振興、交通体系整備、緑化推進など魅力ある都市空間の形成。 ● 有効かつ適切な利用を推進し、県内各圏域の多様な機能との相互連携により沖縄県の均衡ある発展につなげる。
ア 早期の事業着手に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 返還前からの基地立入りによる文化財調査、自然環境調査等を実施し跡地利用計画を策定。 ● 地権者等の合意形成を早期に図る。 ● 返還前から用地先行取得を実施。
イ 駐留軍用地跡地の計画的な整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 国及び関係市町村と連携して沖縄県の自立的な発展及び潤いのある豊かな生活環境創造の拠点等として整備。 ● 周辺密集市街地と駐留軍用地跡地の一体的整備や関連道路等を整備。 ● 沖縄らしい風景づくりや新たな風景創出。 ● ユニバーサルデザインの視点による新たな都市空間形成。 ● 持続可能な開発
ウ 跡地における産業振興及び国際交流・貢献拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> ● リゾートコンベンション関連産業、臨空・臨港型産業、文化産業など、自立型経済の構築の原動力となる産業集積と育成。 ● 国際交流や貢献活動の拠点形成。
エ 返還跡地国家プロジェクトの導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域防災拠点機能を備えた国営大規模公園整備、中部縦貫道路(仮称)、宜野湾横断道路(仮称)等骨格的な道路網整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システム、高次都市機能の導入等の実現に向けた取組み促進。
オ 駐留軍用地跡地利用推進についての協議	<ul style="list-style-type: none"> ● 駐留軍用地跡地利用推進協議会などにおいて、必要な協議。 ● 跡地関係市町村連絡調整会議を開催し、県と関係市町村との連携強化。
キャンプ瑞慶覧	<ul style="list-style-type: none"> ● 中部横断道路(仮称)等の骨格的な道路網の整備や新たな公共交通システム、住宅、商業・業務等の多様な機能の導入を検討。
普天間飛行場	<ul style="list-style-type: none"> ● 中南部都市圏域の新たな振興拠点として位置づけ、他の駐留軍用地跡地開発と連携した整備を行い、都市構造の再編を図る。 ● 国営大規模公園整備を国に求めるとともに、中部縦貫道路(仮称)・宜野湾横断道路(仮称)等の骨格的道路網の整備や鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進を図る。

(3) 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想（2013(平成25).1)

「広域構想」に示された「広域交通インフラ」「広域的公園・緑地」の整備方針は、以下のとおりである。

1) 対象施設

「広域構想」は、以下の6施設を対象としている。

- キャンプ桑江南側地区
- 陸軍貯油施設第1桑江タンクファーム
- キャンプ瑞慶覧
- 普天間飛行場
- 牧港補給地区
- 那覇港湾施設

2) 広域交通インフラの整備基本方針

広域交通インフラの整備基本方針として以下の方針を挙げている。

- ・ 中部縦貫道路、中部横断道路、宜野湾横断道路の整備
- ・ 鉄軌道を含む新たな公共交通の導入の検討
- ・ BRTやLRT、自転車(専用)道路等の新たな交通基盤は、今後の動向を見ながら導入を検討

3) 広域的公園・緑地の整備基本方針

広域的公園・緑地の整備基本方針として以下の方針を挙げている。

- ・ 広域的な緑地のネットワーク形成
- ・ (仮称) 普天間公園(100ha程度を想定)を整備
- ・ 国営大規模公園((仮称) 普天間公園)の位置づけを県が国に要望
- ・ 地区面積の20%程度以上を目安として公園・緑地を確保

4) 跡地振興拠点の形成方針

跡地振興拠点地区の整備基本方針として以下の方針を挙げている。

- ・ リーディング産業の振興や機能の立地を目的とした跡地振興拠点地区を各駐留軍用地跡地に導入
- ・ 跡地振興拠点地区へ立地を誘導する産業・機能の類型を想定し、中南部都市圏での役割分担の方向、各基地跡地の特性を踏まえて分担配置

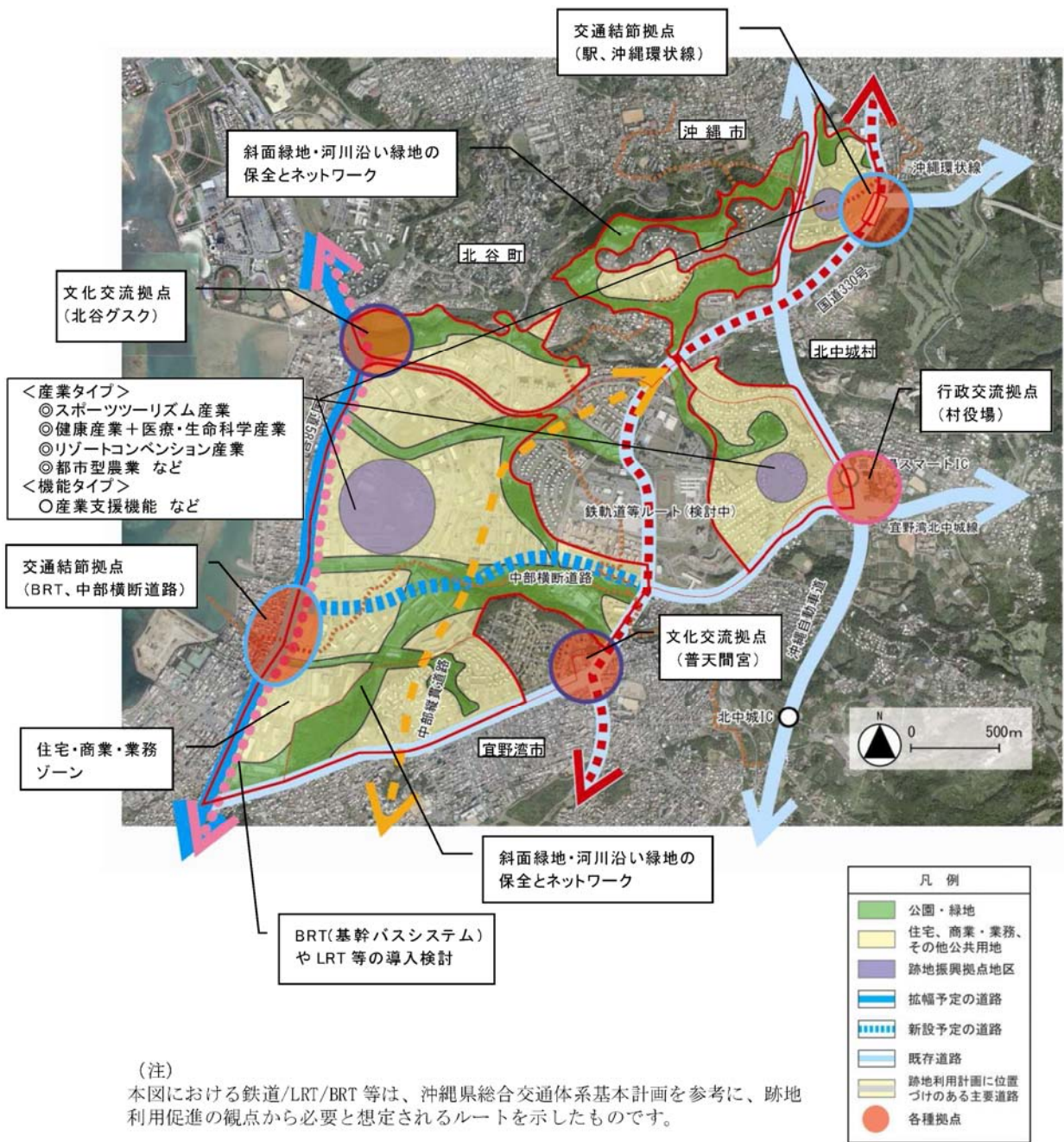


図 1-3 キャンプ瑞慶覧の整備構想図

(4) 普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」

(2013(平成25).3 沖縄県 宜野湾市)

「全体計画の中間取りまとめ」の主な内容は、以下のとおりである。

1) 「全体計画の中間取りまとめ」の役割

- 県民・地権者等との合意形成の促進
- 県内外に向けた「基地利用情報」の発信
- 今後の計画づくりの推進

2) 「全体計画の中間取りまとめ」の内容

表 1-3 全体計画の中間とりまとめの内容

跡地利用の目標と実現に向けた取組み	「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」等の広域計画や「基本方針」を踏まえて、跡地利用の目標等を取りまとめ、跡地利用計画の策定に向けた前提として位置づけ
計画づくりの方針	広域計画や「行動計画」に基づく計画分野別の検討成果を踏まえ、「計画づくりの方針」を提案
空間構成の方針	「計画づくりの方針」をもとに土地利用や都市基盤施設の配置の方向を取りまとめ
今後の取組みと手順	これまでの検討成果に基づき、「計画内容の具体化」段階における主要な取組みの内容や手順等を取りまとめ

3) 跡地利用計画の策定までの流れ

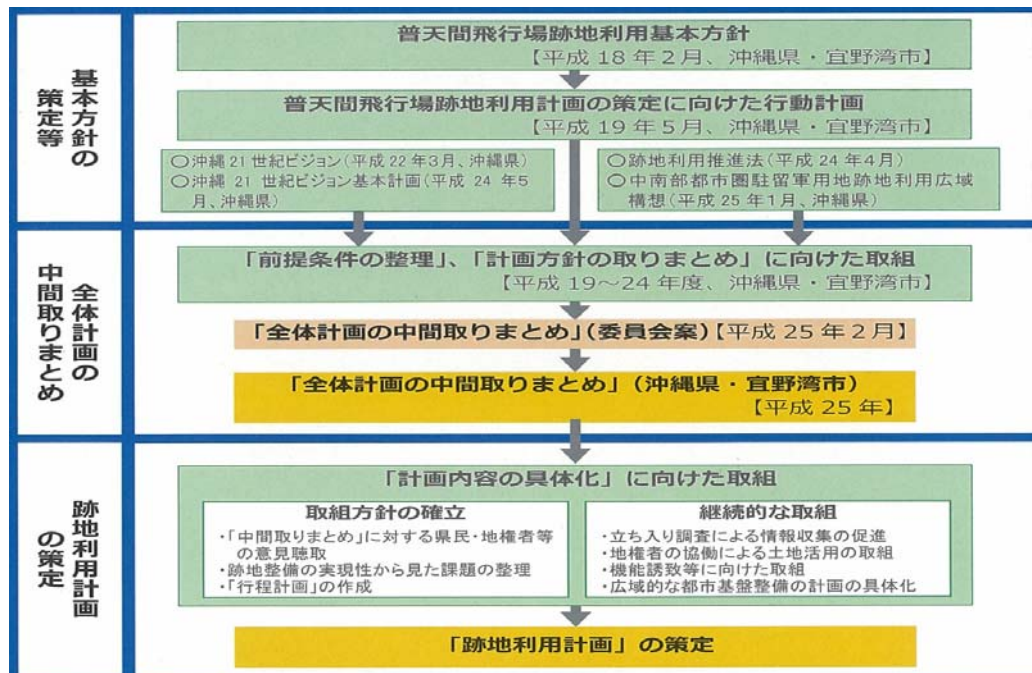


図 1-4 跡地利用計画策定までの流れ

4) 跡地利用の目標

■新たな沖縄の振興拠点の形成

「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」「広域構想」の実現に向けて、普天間飛行場跡地に期待される施策を導入し、新たな沖縄の振興拠点を形成

■宜野湾市の新しい都市像を実現

跡地利用と周辺市街地整備の連携により、長期の基地使用に起因する都市問題の解決や新たな施策導入により、次世代に継承する新しい都市像を実現

■地権者による土地活用を実現

基地使用により損なわれた地域特有の自然・歴史環境再生に取り組み、接收後の社会経済状況の変化に対応した新たな土地活用を実現

5) 跡地利用の実現に向けた取り組み

■沖縄振興に向けた新たな需要の開拓

沖縄県や中南部都市圏の発展に向けて、県内外から跡地利用に参加する開発事業者や立地企業・来住者を募り、沖縄振興に向けた新たな需要を開拓

■世界に誇れる優れた環境の創造

跡地や周辺市街地の自然・歴史特性を活かして、緑豊かなまちづくりや持続可能な世界に誇れる環境づくりに挑戦

■機能誘致等と土地活用の促進に向けた計画的な用地供給

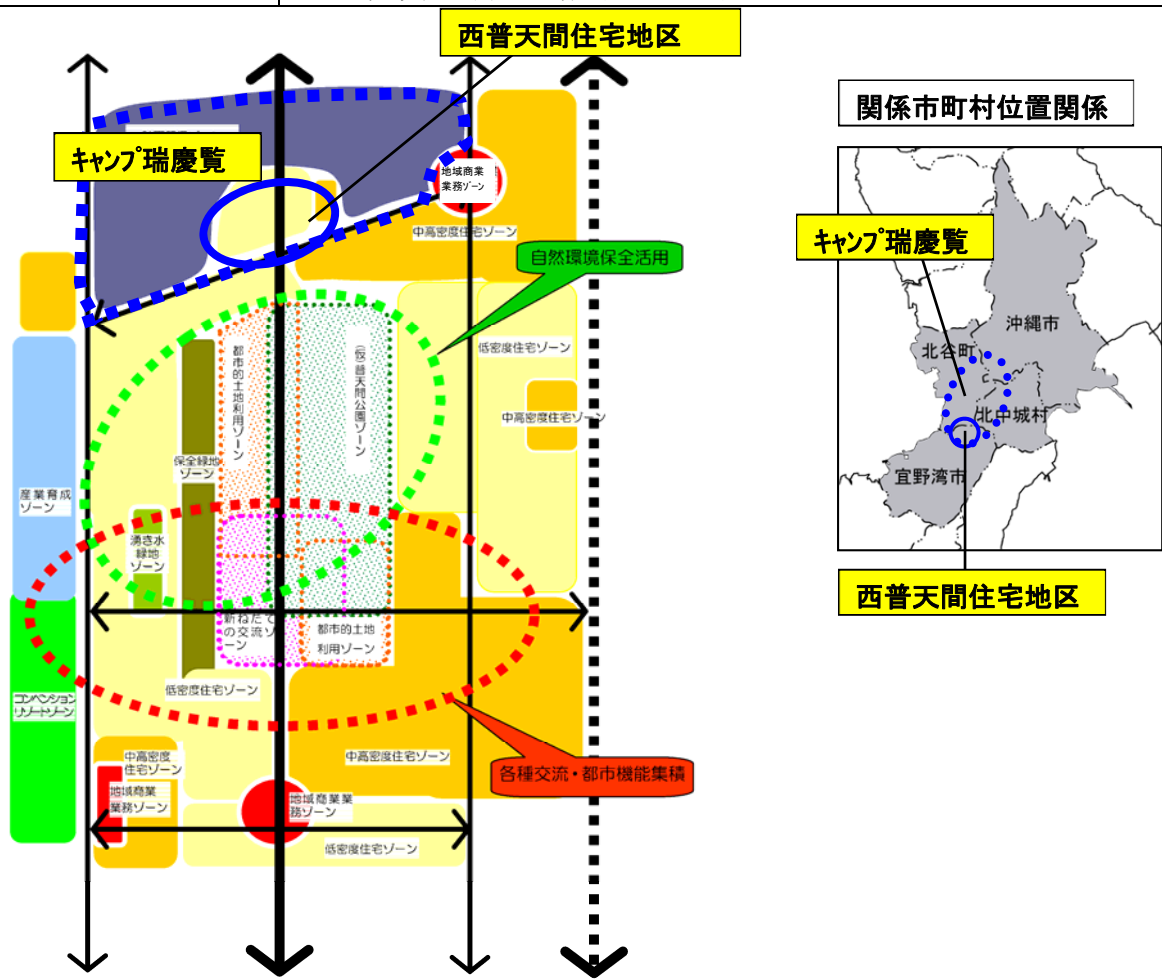
計画的な用地供給により、跡地利用の目標の実現に向けた機能誘致や産業等の創出に取り組み、地権者用地の土地活用を促進

(5) 市町村計画

各市町村におけるまちづくりの方針等は、以下のとおりである。

1) 宜野湾市

宜野湾市都市計画マスタープラン（宜野湾リフレッシュプラン）	
策定年	2004(平成16)年10月
目標年	2020(平成32)年
まちづくりのテーマ	<p>宜野湾リフレッシュプラン</p> <p>①基地跡地利用を契機としたまちづくり ②快適な都市空間づくり ③ねたての都市づくり ④新たな産業・経済の振興 ⑤新しい時代の環境配慮型まちづくり</p> <p>キャンプ瑞慶覧地区地域別構想 水・緑・眺望をいかした癒されるまち</p> <p>普天間飛行場跡地地区地域別構想(案) 宜野湾市の明日を拓くまちづくり</p>



※ 「主な公園ゾーン」については適宜配置します。

図 1-6 宜野湾市将来土地利用配置構成図

2) 北中城村

北中城村都市計画マスタープラン	
策定年	2008(平成20)年3月
目標年	2020(平成32)年：人口フレーム19700人
まちづくりの目標	<p>緑に抱かれた公苑住宅都市</p> <p>緑に包まれたゆとりある居住環境の形成 快適で活力ある暮らしを支える拠点、ネットワークづくり 自然と歴史・文化が生きた空間づくり</p>

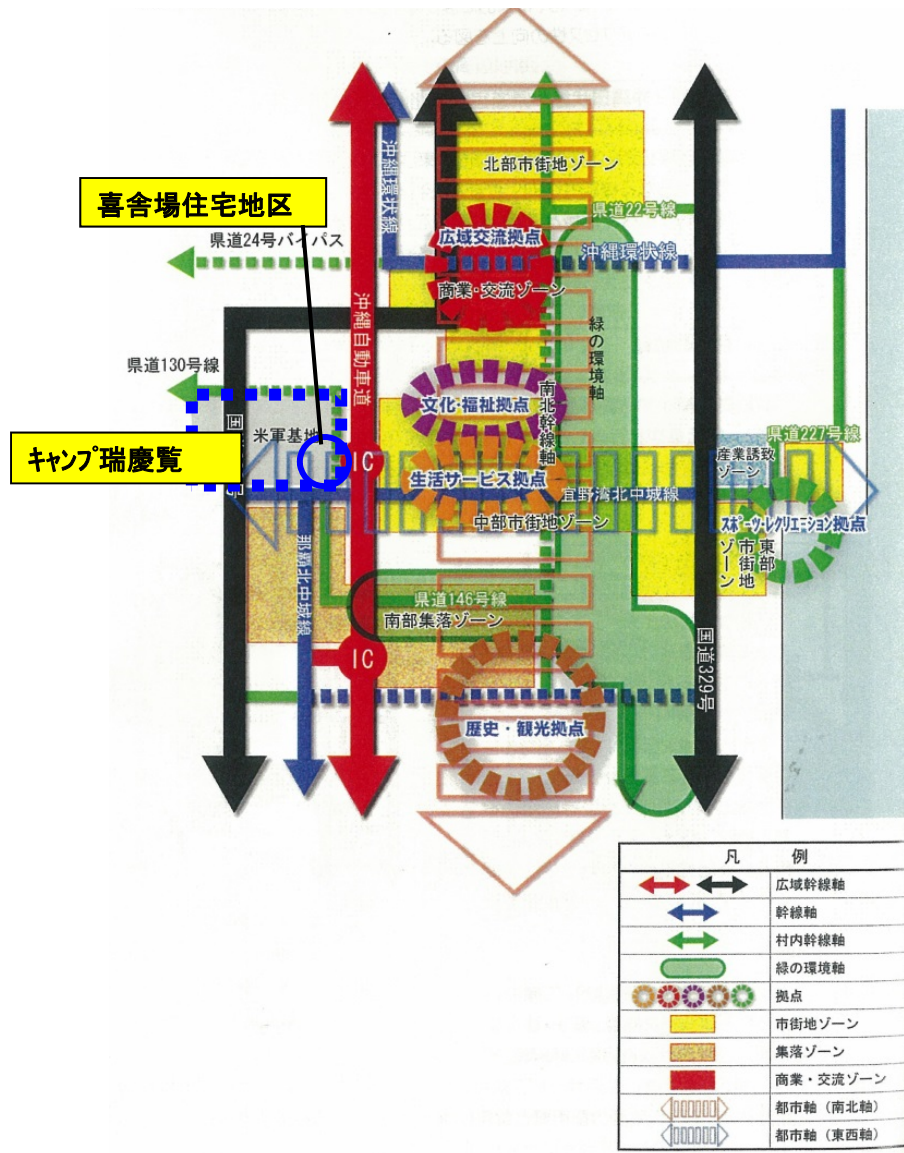


図 1-7 北中城村将来都市構造図

3) 北谷町

北谷町都市計画マスタープラン	
策定年	2007(平成19)年3月
目標年	2021(平成33)年度 : 人口フレーム 34000人
将来都市像	<p>ひとつになる人々の夢と笑顔が集まり、海風が明るい大地を駆けめぐる「ニライの都市」</p> <p>■都市づくりの基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新しい中心市街地の形成によりまちがひとつになり、活発に人・地域・情報の交流が進むまち ● にぎわいと持続的な活力にあふれるまち ● 生活者の視点に立った快適で室の高い住環境があるまち ● 人と自然が共生し、循環型社会の実現が進むまち ● 受け継がれる歴史・伝統と新しい文化が融合するまち ● みんなが共に支えあい、「協同」のまちづくりが進むまち

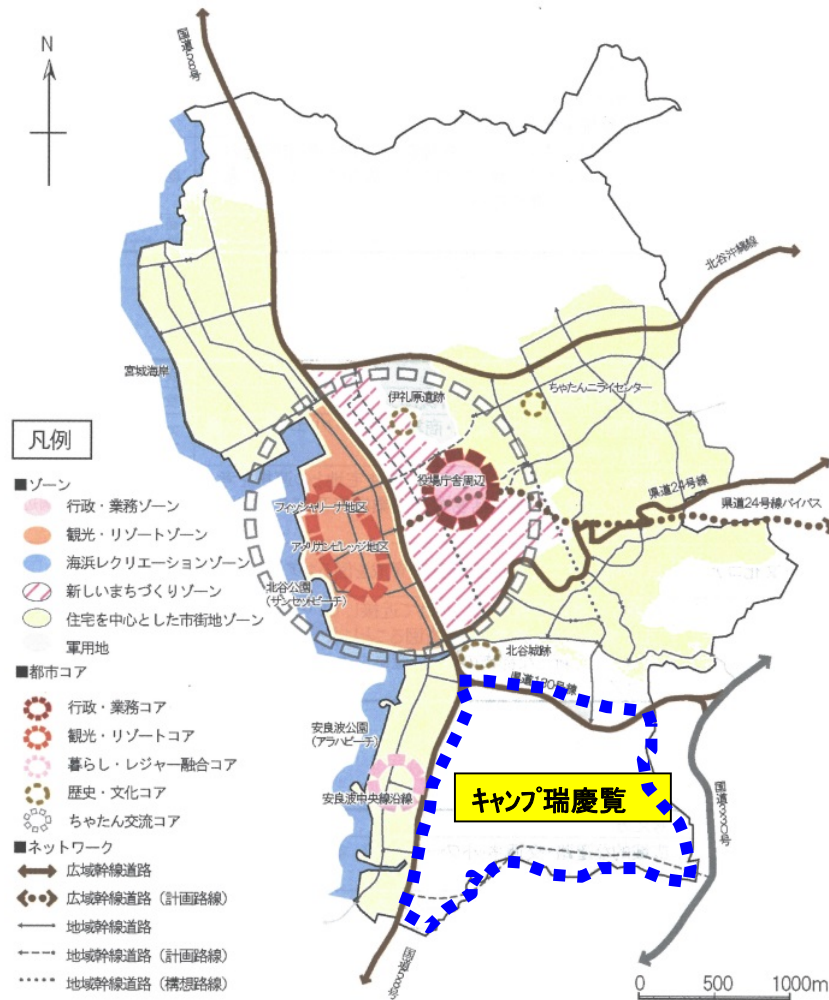


図 1-8 北谷町将来都市構造図

4) 沖縄市

沖縄市都市計画マスタープラン	
策定年	2010(平成22)年3月
目標年	2025(平成37)年 : 人口フレーム 143000人
将来の都市像	国際文化観光都市
目指すべき骨格像	①様々なライフスタイルに応えるやさしいまち ②21世紀をリードする交流商業のまち ③跡地利用を促進する平和と文化のまち <ul style="list-style-type: none"> ● キャンプ瑞慶覧返還地区における主要ゲート空間としての跡地利用促進 ● 平和・文化の情報発信の場としての跡地利用の検討 ● 観光・レクリエーションの場としての跡地利用の検討 等 ④うるおいを感じる緑と水のまち ⑤活力を呼びこむ海に開けたまち

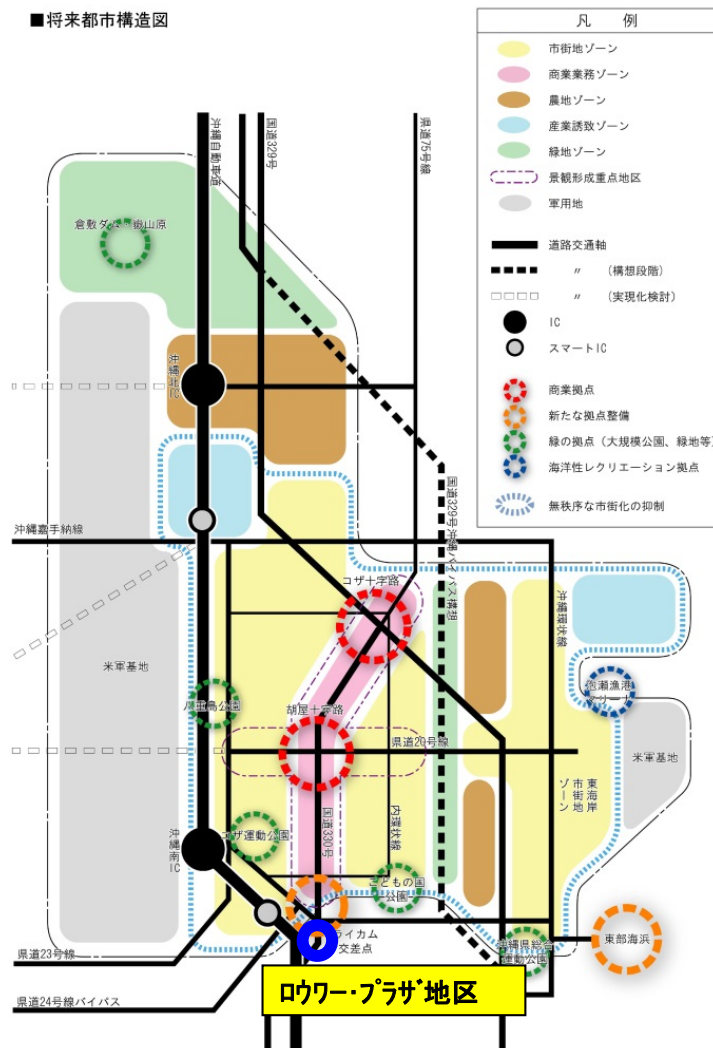


図1-9 沖縄市将来都市構造図

2. 駐留軍用地跡地の返還計画

統合計画に示された返還計画では、「西普天間住宅地区」が最も早く(2014(平成26)年度)返還されその後、「施設技術部地区内の倉庫地区の一部(2019(平成31)年度)」「インダストリアル・コリドー(2024(平成36)年度)」「ロウワー・プラザ地区(2024(平成36)年度)」「喜舎場住宅地区の一部(2024(平成36)年度)」が順次返還される予定である。

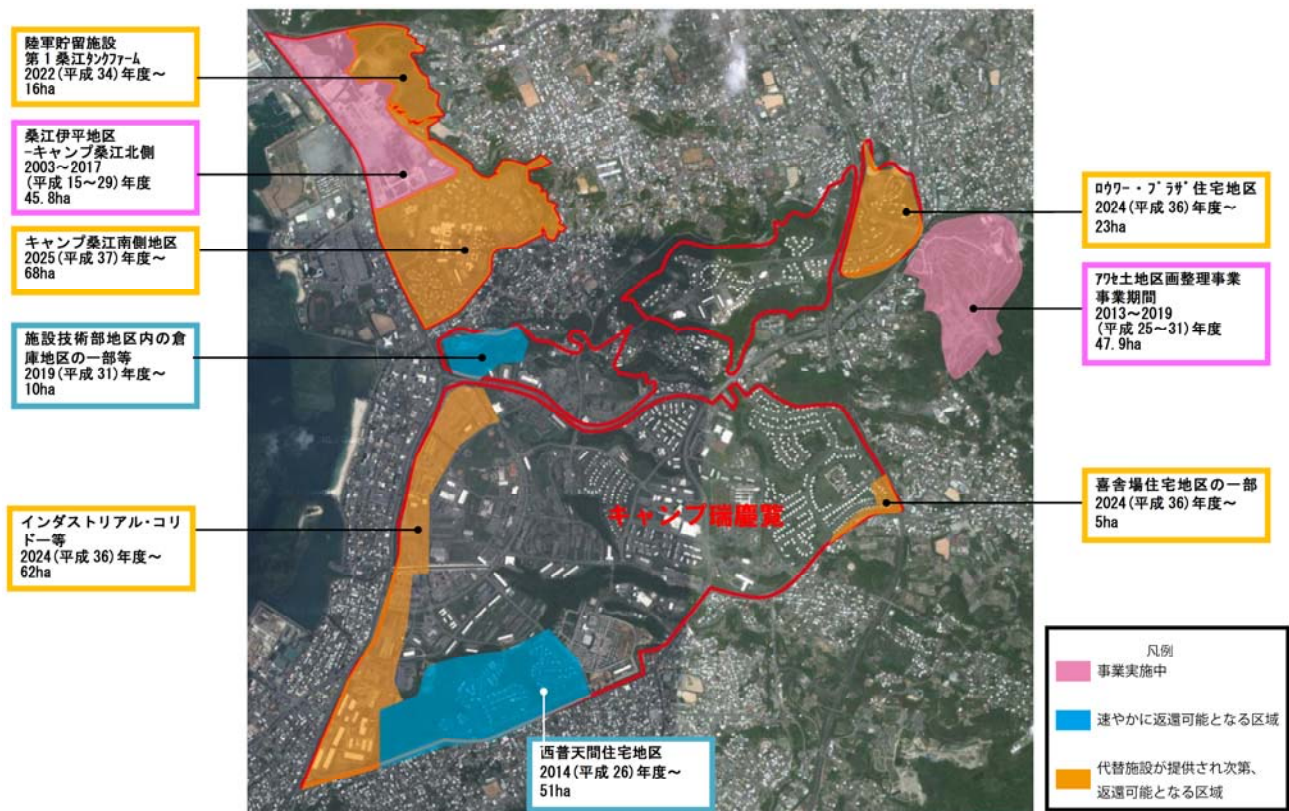
「追加的な部分(キャンプ瑞慶覧の上記以外の地区)」は、返還時期・区域が示されていない。

(1) 速やかに返還可能となる区域

- ・ キャンプ瑞慶覧 (西普天間住宅地区、施設技術部地区内の倉庫地区の一部他)

(2) 代替施設が提供され次第、返還可能となる区域

- ・ キャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧 (ロウワープラザ住宅地区、喜舎場住宅地区の一部、インダストリアル・コリドー)、陸軍貯油施設第1桑江タンクファーム、普天間飛行場他



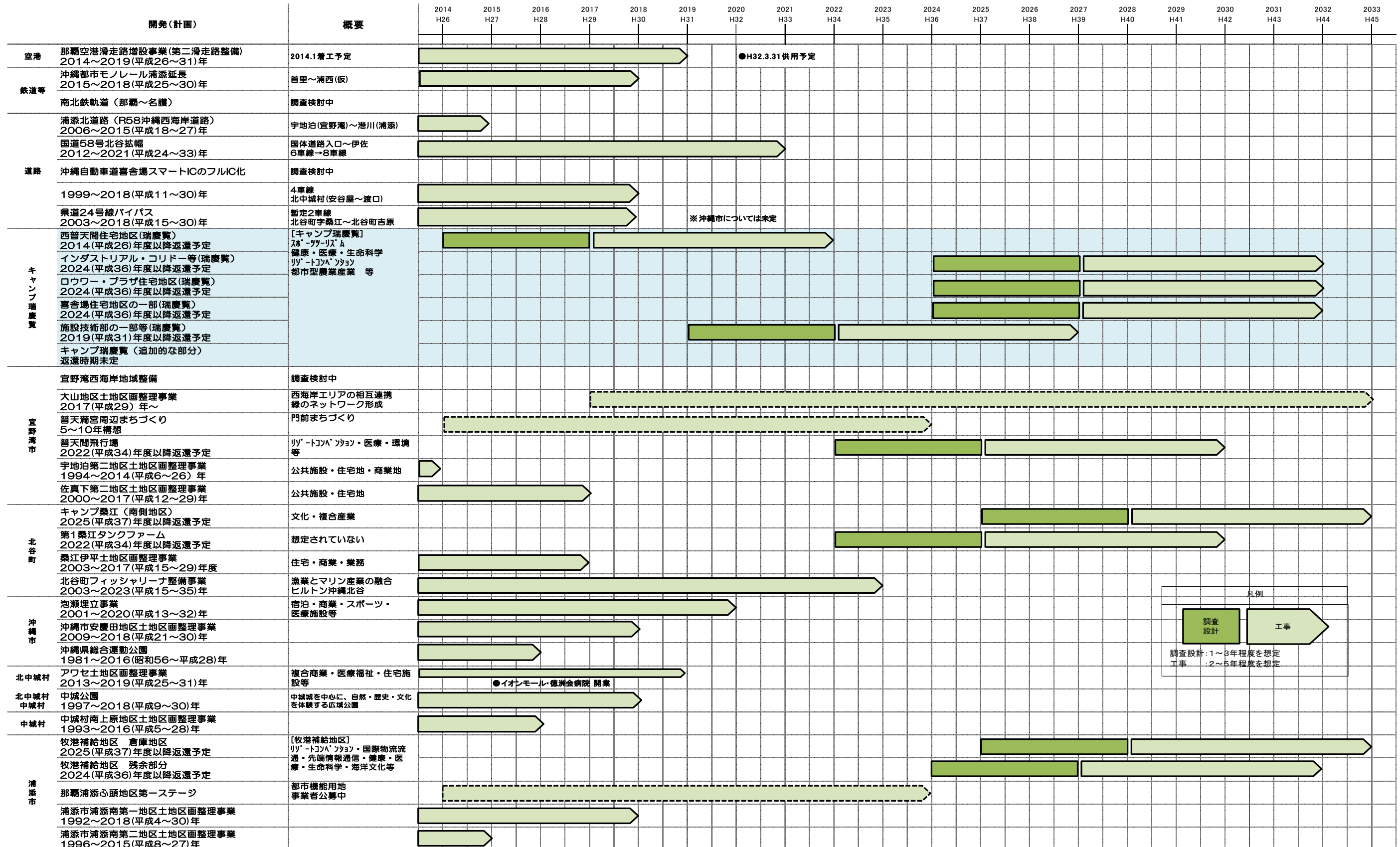
出典：統合計画をもとに作成

図 1-10 キャンプ瑞慶覧周辺の返還計画及び周辺開発

3. 周辺の開発動向

周辺の開発動向・整備スケジュールは、以下のとおりである。

表1-4 周辺の開発動向と整備スケジュール



統合計画、H24年度土地利用動向調査(主要施設整備開発台帳)2013(平成25)年3月、市町村情報をもとに作成

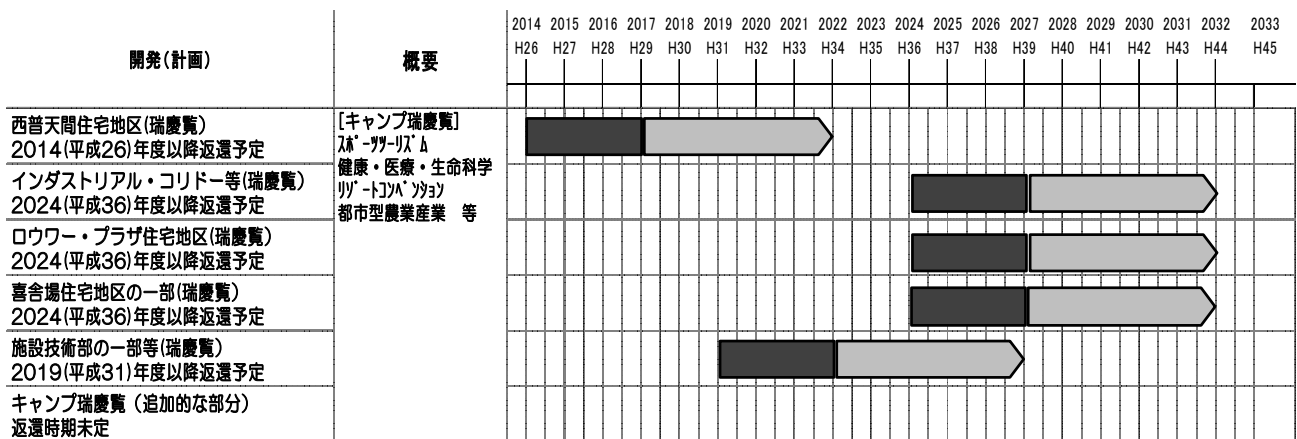
4. 広域構想の課題整理

「統合計画」で示された返還計画では、当地区は部分的・段階的に返還されることから、「統合計画」を踏まえた「広域構想」の課題は、以下のとおりである。

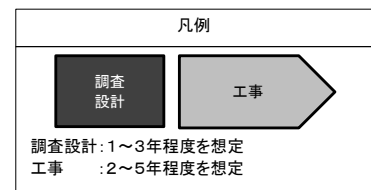
表 1-5 広域構想の課題整理

広域構想の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 段階的な返還への対応 ● 部分返還されることへの対応 	<p>「広域構想」において「中部縦貫道路」の整備の方針が示されているが、返還が示されていない区域や、返還が最も早い区域を通過する計画となっているため、段階的・部分的な返還に対応した検討が必要となっている。</p> <p>→主要幹線道路のルート検討、広域的緑地ネットワーク整備</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 周辺市街地との都市機能分担・機能補完の検討 	<p>「統合計画」で示された返還地は、「広域構想」で想定した区域に比べ小さく、分散しているため、跡地利用検討にあたっては、返還区域の規模や立地を勘案しつつ、周辺の開発動向を踏まえた都市機能分担や機能補完の検討が必要となっている。</p> <p>→周辺開発を踏まえた都市機能検討</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 地元意向を踏まえた返還地計画の具体化 	<p>西普天間住宅地区の返還が最も早く、2014(平成26)年度と迫っていることから、今後予定されている返還地区の参考となるような計画の具体化が必要となっている。</p> <p>→西普天間住宅地区の検討</p>

表 1-6 キャンプ瑞慶覧返還スケジュール



※統合計画をもとに作成



5. 返還予定地の開発の方向性の検討

「広域構想」で示されたキャンプ瑞慶覧全体の産業立地・機能立地誘導の方針は、以下に示すとおりである。

表 1-7 キャンプ瑞慶覧全体の産業立地誘導・機能立地誘導の方針

地区名	産業立地誘導・機能立地誘導の方針
キャンプ瑞慶覧全体 (490ha)	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業立地誘導の方針 スポーツツーリズム産業 健康産業＋医療・生命科学産業 リゾートコンベンション産業 都市型農業 文化産業 先端情報通信産業、環境・エネルギー産業 複合産業 ● 機能立地誘導の方針 産業支援機能、専門人材育成機能

ここでは、各地区の状況を勘案した開発の方向性を示すこととし、第Ⅲ章において関係市町村の意見を踏まえた各返還地区の機能導入の方向性及び役割分担について検討を行った。

表 1-8 返還予定地の開発の方向性

地区名	開発の方向性
西普天間住宅地区 (52ha)	<p>返還時期が最も早く 2014(平成 26)年度に予定されており、計画の具体化に向けた検討が進められていることから、このような状況を踏まえ以下のとおりとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本年度宜野湾市において検討が進められている土地利用計画(素案)との整合に留意する。 ● 「宜野湾市都市計画マスタープラン」におけるキャンプ瑞慶覧地区地域別構想を踏まえ、西海岸への眺望を活かした居住機能の導入が想定される。 ● 重粒子線医療施設誘致について検討中であり、健康・医療関連機能の導入が想定される。 ● 地区内の歴史文化資源を活用した機能導入が想定される。 ● インダストリアル・コリドー地区に隣接しており、同地区との連携・機能分担が想定される。

次ページに続く

表 1-8 返還予定地の開発の方向性（前ページつづき）

地区名	開発の方向性
<p>ロウワー・プラザ住宅地区 (23ha)</p>	<p>広域構想の位置づけや立地環境を勘案し、以下のとおりとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広域構想において交通結節拠点として位置づけられており、同位置づけを活かした展開が想定される。 ● 隣接地においてアワセ土地区画整理事業が進められており、同地区との連携・機能分担が想定される。
<p>喜舎場住宅地区の一部 (5ha)</p>	<p>広域構想の位置づけや立地環境を勘案し、以下のとおりとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広域構想において行政交流拠点として位置づけられており、沖縄自動車道を挟んで中城村役場が立地することから行政機能を補完する展開が想定される。 ● 北中城村にて、喜舎場スマート IC のフルインター化の検討中のため、交通結節点としての立地を活かした展開が想定される。
<p>施設技術部地区内の倉庫地区の一部等 (10ha)</p>	<p>広域構想の位置づけや立地環境を勘案し、以下のとおりとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広域構想において、文化交流拠点として位置づけられていこと、北谷町にて北谷グスクの保全活用を検討中であることから、歴史文化資源を活かした展開が想定される。
<p>インダストリアル・コリドー等 (62ha)</p>	<p>広域構想の位置づけや立地環境を勘案し、以下のとおりとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広域構想において交通結節拠点として位置づけられており、浦添北道路の整備も進められていることから交通利便性を活かした展開が想定される。 ● 国道 58 号に面する立地を活かした商業・業務機能が想定される。 ● 西普天間住宅地区と隣接しており、同地区との連携・機能分担が想定される。

第Ⅱ章 主要幹線道路及び広域緑地の整備の方向性 並びに都市機能のあり方の検討

第Ⅱ章 主要幹線道路及び広域緑地の整備の方向性並びに都市機能のあり方の検討

1. 主要幹線道路の整備の方向性検討

(1) 検討フロー

上位計画及びこれまでの調査の状況を踏まえ、中部縦貫道路のルートについて検討を行った。
なお、詳細ルートは沖縄県道路街路課にて検討中である。

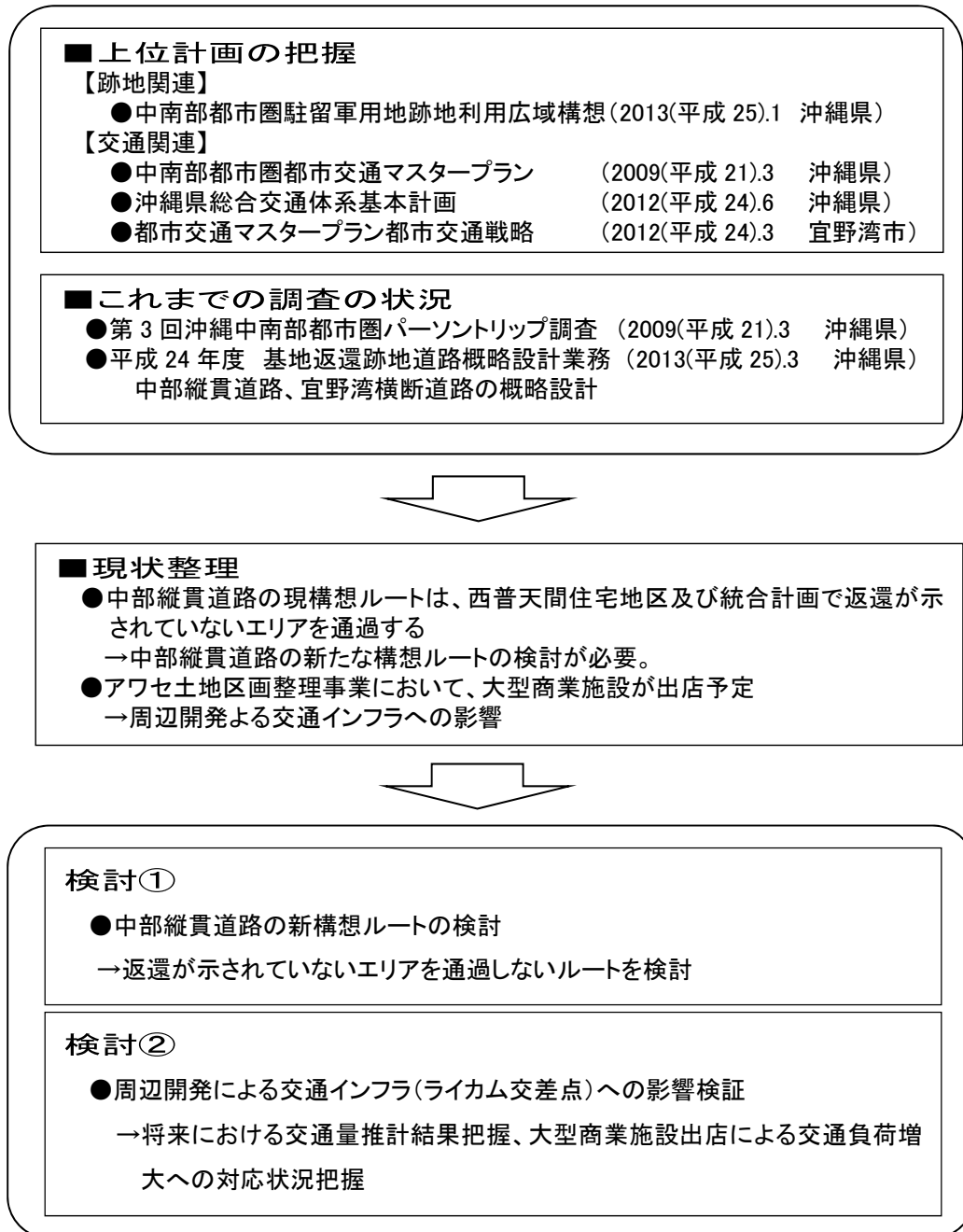


図 2-1 検討フロー

(2) 上位計画

交通に関する上位計画は、以下のとおりである。

- ・「中南部都市圏都市交通マスタープラン」 (2009(平成21)年3月 沖縄県)
- ・「沖縄県総合交通体系基本計画」 (2012(平成24)年6月 沖縄県)
- ・「都市交通マスタープラン都市交通戦略」 (2012(平成24)年3月 宜野湾市)

これらを踏まえ、「広域構想の全体イメージ図」の中に中部縦貫道路、宜野湾横断道路、新たな公共交通システム等が位置づけられており、それを整理したのが下図である。

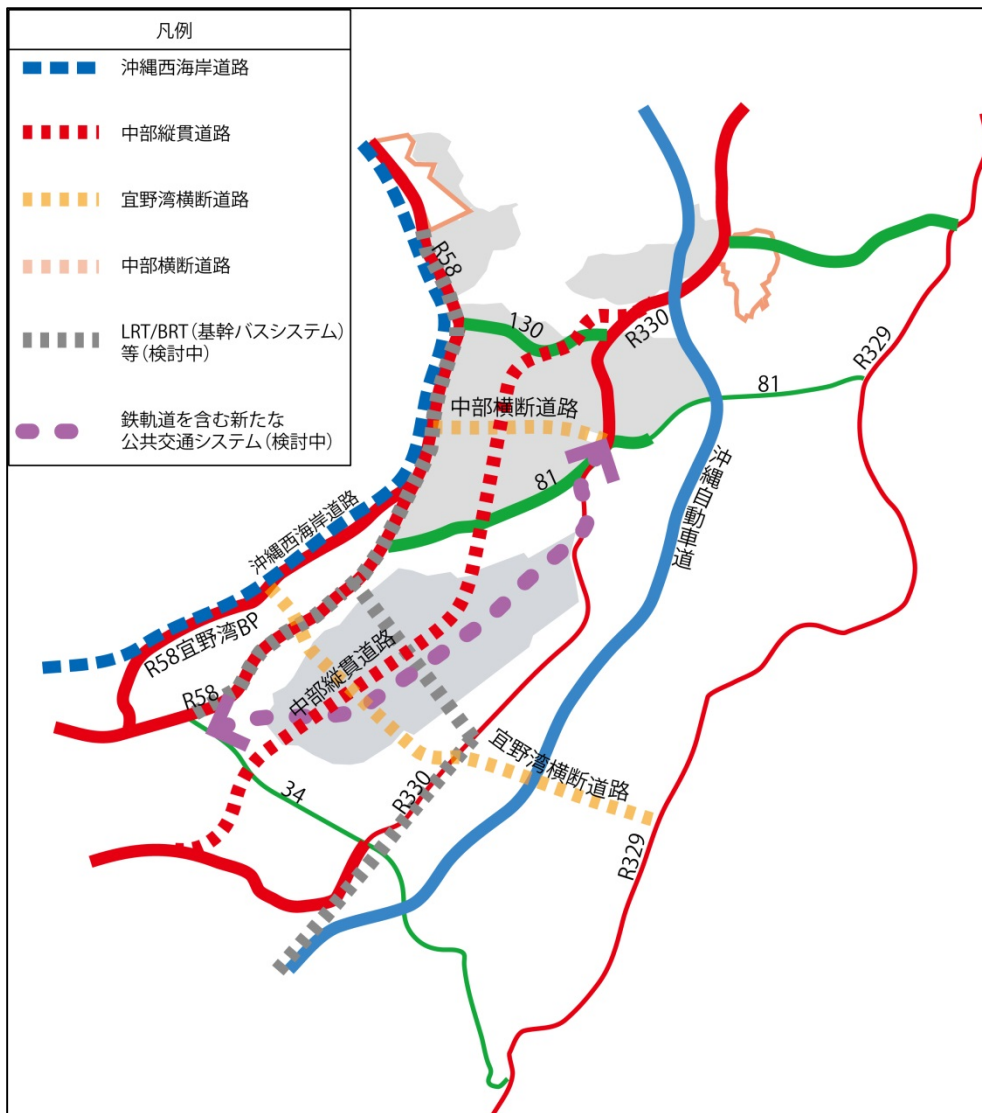
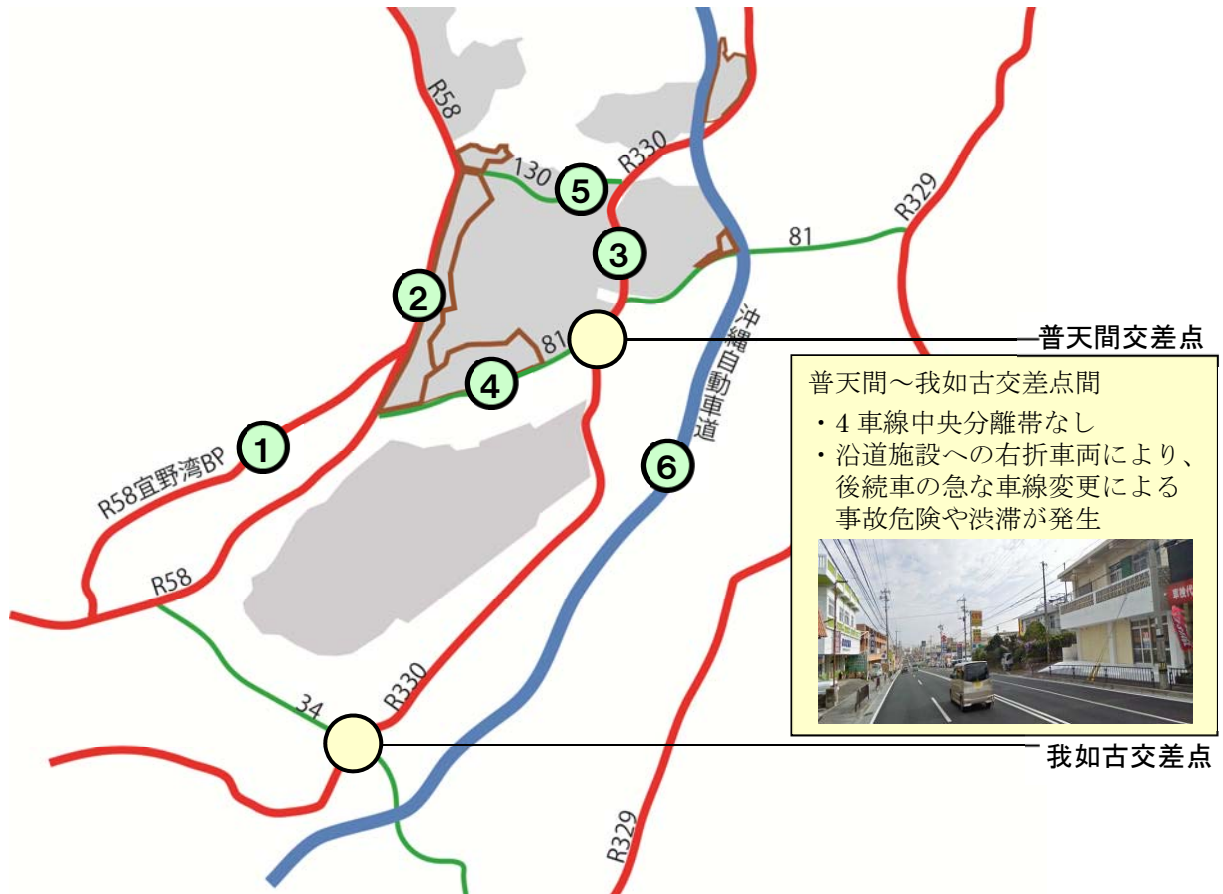


図 2-2 キャンプ瑞慶覧周辺の道路計画等

(3) 周辺道路の現状

当地区周辺の道路の現状は、南北動線として国道 58 号 (国道 58 号宜野湾 BP)、国道 330 号、沖縄自動車道、国道 329 号、東西動線として、県道 81 号線、県道 130 号線がある。

また、国道 330 号普天間・我如古交差点間では、中央分離帯が無いいため沿道施設への右折車両により後続車の急な車線変更による事故危険や渋滞が発生している。



①国道 58 号宜野湾バイパス (4 車線中央分離帯側道あり)	②国道 58 号 (6 車線 中央分離帯あり)	③国道 330 号 (4 車線 中央分離帯あり)
④県道 81 号線 (4 車線 中央分離帯あり)	⑤県道 130 号線 (4 車線 中央分離帯あり)	⑥沖縄自動車道 (自動車専用道路 4 車線)

写真：google

図 2-3 周辺道路の現状

(4) 現状交通量・混雑度

現状交通量・混雑度は、平成 22 年度道路交通センサスの結果より把握した。結果は、以下のとおりである。

●混雑度 1.75 以上（慢性的混雑状態を示す）

- a. 宜野湾市宇地泊 2.21
- b. 中頭郡中城村久場 1.80

○混雑度 1.25～1.75

（ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性の高い状態）

- c. 宜野湾市大謝名 1.64
- d. 宜野湾市字愛知 1.43
- e. 浦添市西原 1.39
- f. 西原町字上原 1.31

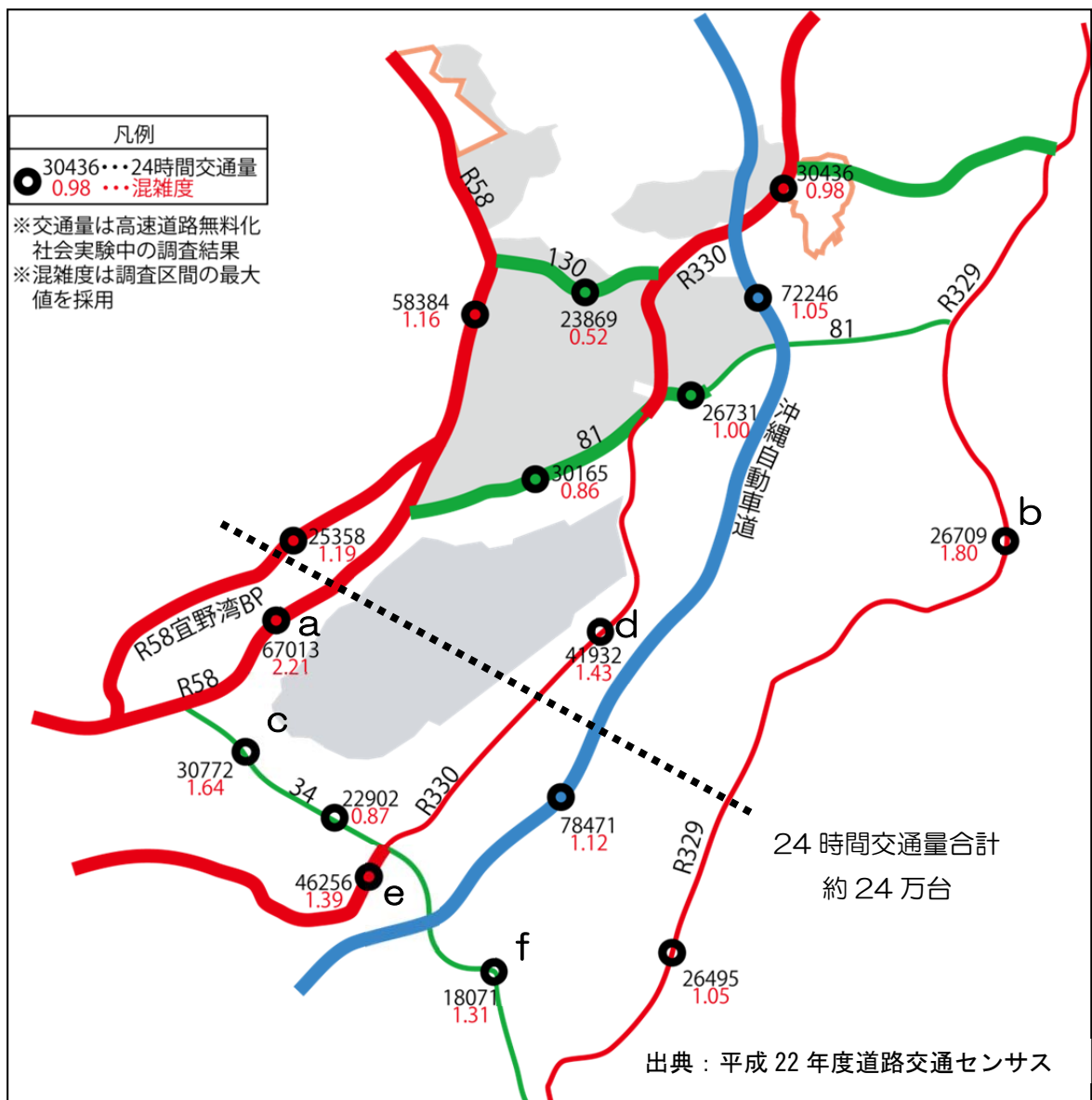
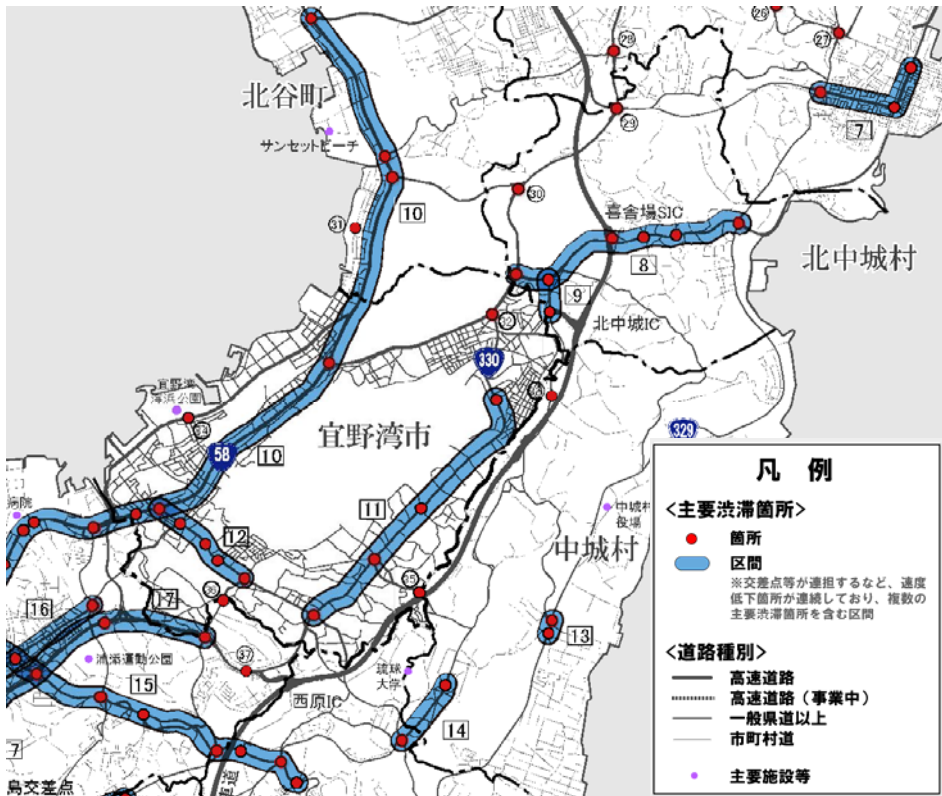


図 2-4 交通量・混雑度

宜野湾市域の主要渋滞箇所は、国道330号、国道58号、県道34号線である。また、宜野湾市域の混雑時旅行速度は、三大都市圏とほぼ同等の水準である。



出典：「続!! わった一島の渋滞改善さびら 2013(平成25)年3月 沖縄総合事務局」の一部抜粋
 図2-5 主要渋滞箇所図

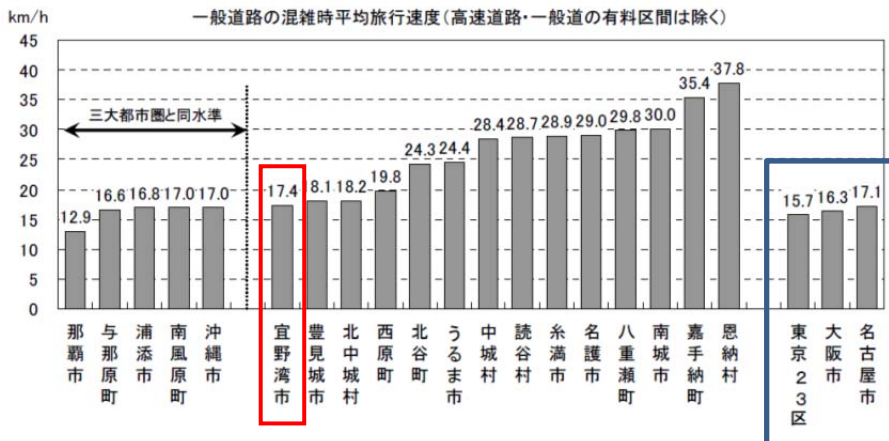


図2-3 市町村別の混雑時旅行速度

※一般道路の平均旅行速度(高速道路、一般道の有料区間は除く)
 ※混雑時とは、各道路区間における最も交通量が多い時間帯のことであり、道路区間により異なる

出典：道路交通センサス一般交通量調査(国土交通省道路局、H22)

出典：「沖縄県総合交通体系基本計画」2012(平成24)年6月 沖縄県

図2-6 市町村別混雑時平均旅行速度

(5) 将来交通量・混雑度

将来交通量・混雑度は、アワセゴルフ場地区等を含む周辺開発及び中南部都市圏駐留軍用地からの発生集中交通量も考慮された「第3回沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ調査」より把握した。

将来混雑度の結果をみると、ライカム交差点付近（次ページ図赤丸印）において、「ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性の高い状態」である混雑度1.25以上となっている。

■ 2030(平成42)年交通量（第3回沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ調査）

- ・ライカム交差点（赤丸印）
- ・国道330号交差点南側 51000台/日
- ・国道330号交差点北側 12900台/日
- ・県道85号線（交差点東側） 41900台/日
- ・中部縦貫道路 36600～43100台/日（図中数値の読み取れる範囲）



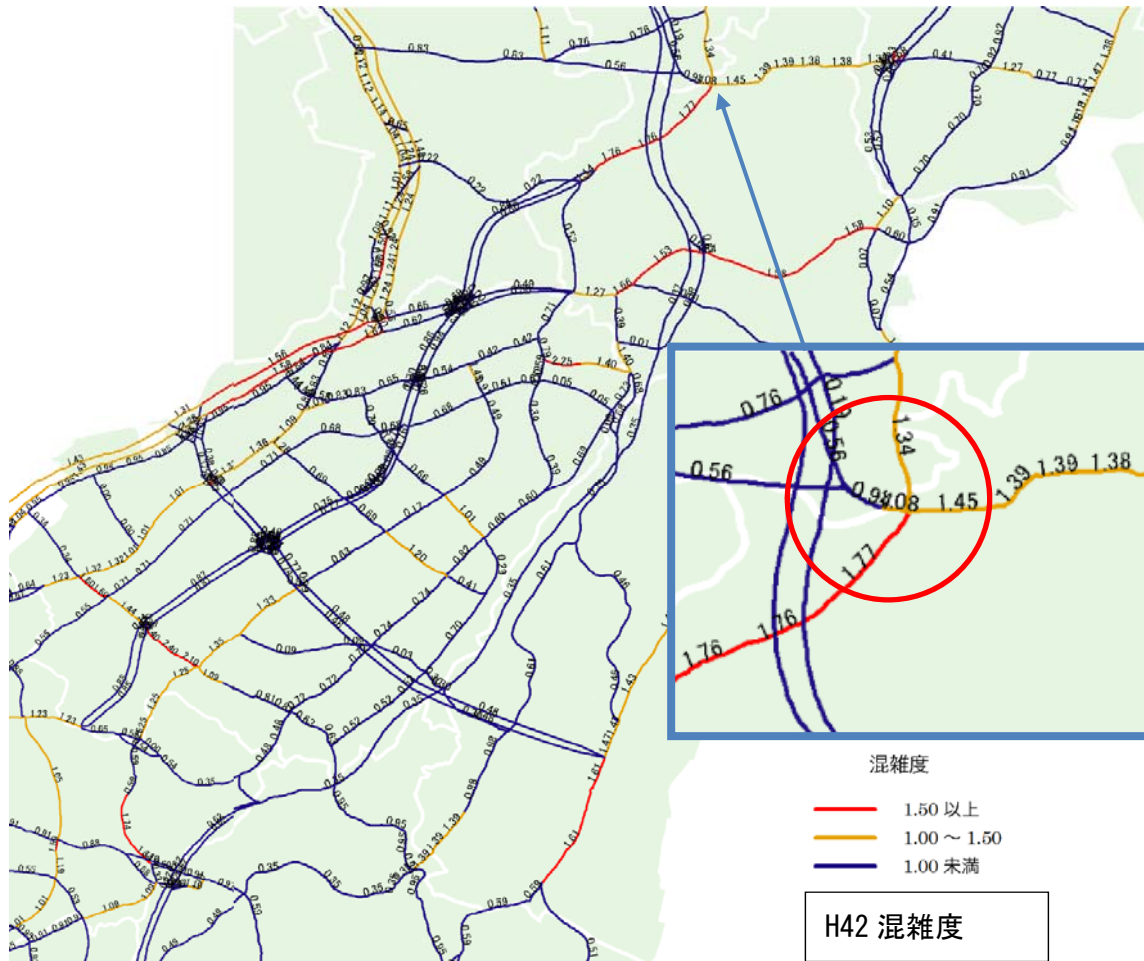
出典：「第3回沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ調査

（沖縄本島中南部都市圏総合都市交通協議会 2009(平成21)年3月）」

図2-7 将来交通量

■2030(平成42)年混雑度 (第3回沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ調査)

- ライカム交差点 (赤丸印)
 - ・ 国道330号交差点南側 1.77
 - ・ 国道330号交差点北側 1.34
 - ・ 県道85号線 (交差点東側) 1.45
- 中部縦貫道路 1.0未満



出典：「第3回沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ調査

(沖縄本島中南部都市圏総合都市交通協議会 2009(平成21)年3月)」

図2-8 将来混雑度

(6) アワセ土地区画整理事業による周辺道路の交通負荷増大への対応について

「アワセ土地区画整理事業（大規模商業施設）による周辺道路（ライカム交差点等）への交通負荷増大への対応策について北中城村にヒアリングを行った。

その結果、周辺道路への影響回避のための効果的な対応策について、北中城村が関係機関と協議中であることが把握された。

北中城村が検討している対応策は、以下のとおりである。

- 地区の四方合計で6箇所の出入口を配置するとともに、駐車場へ入る車両が周辺の一般道路で待ち車列をつくらないために、敷地内にループ道路を計画している。
- 交差点部においては、交差点流入枝を増やすなどして（例えば、ライカム交差点の流入枝は6車線）、交差点需要率を0.9以下に抑えている。
- 道路ネットワーク整備での対応として、地区南方面からのアクセスを可能にする道路（村道南部延伸線及び村道東西線）の整備を図っており、経路の選択肢が増やされている。これにより、パーソントリップ調査では国道330号と主要地方道沖縄環状線のみを負荷されている交通を分散させている。



図 2-9 交通負荷増大への対応（駐車場出入口の分散・公道への待車列防止）

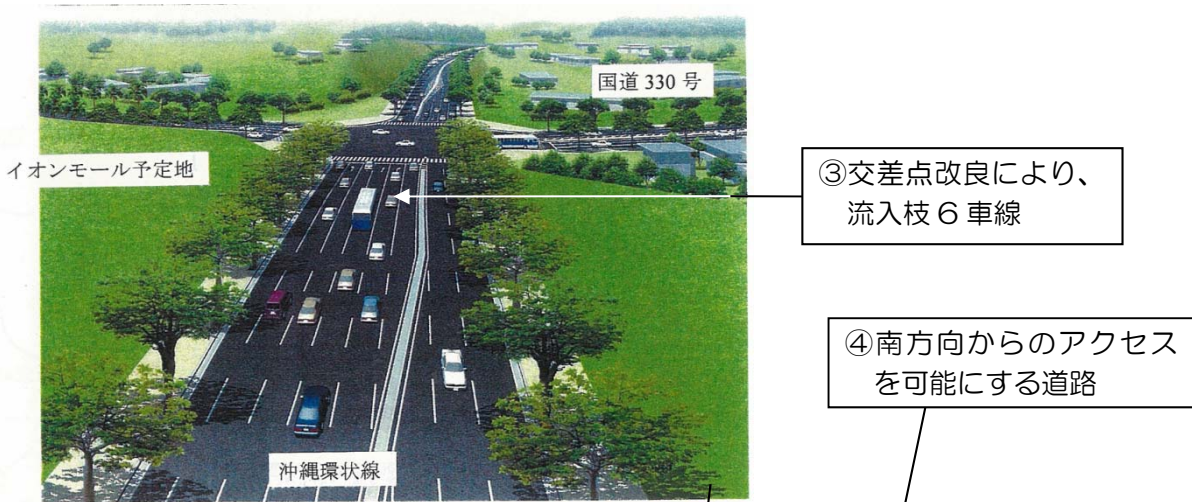


図 2-10 交通負荷増大への対応（交差点改良）

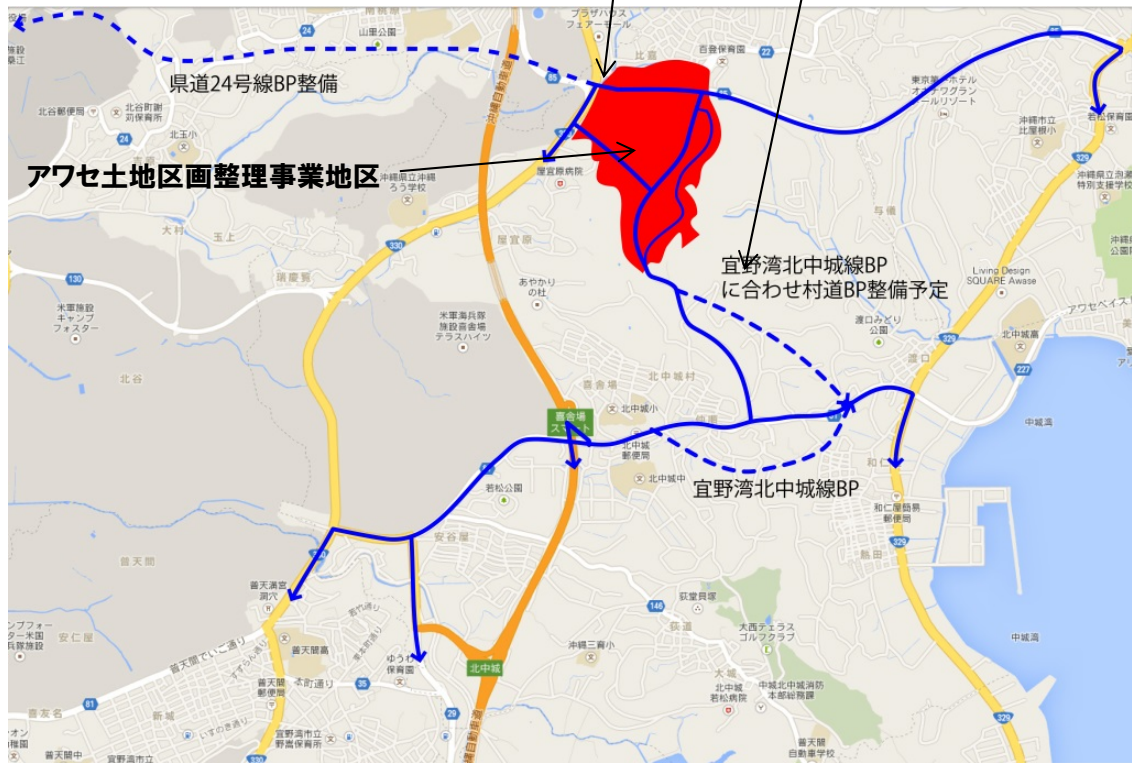


図 2-11 交通負荷増大への対応（アクセス経路の選択枝の増加）

(7) 中部縦貫道路の新構想ルートへの検討

中部縦貫道路は、統合計画で返還が示されていないエリア、早期に返還される西普天間住宅地区を通過することから、開発と計画の時間軸の整合が必要である。

一方、国道 330 号は慢性的な交通渋滞が発生しており、早期解消が必要である。また、普天満宮周辺では「いつ来てもなにかがある、いつも来たくなるまち 普天間門前“交流”舞台 ～世界中で普天間だけの舞台づくり～」をまちづくりのコンセプトとして「普天間交差点の改良と門前広場等の整備及び松並木の再生」「交流拠点施設の整備」等の検討が進められている。

このようなことから、予定される普天間飛行場の返還前に周辺のまちづくり動向を踏まえつつ普天間飛行場以外の道路整備を進め、返還後のスムーズな跡地利用を図る必要がある。

以上のことから、中部縦貫道路の新構想ルートは、次ページ図に示すルートを想定した。なお、詳細ルートは沖縄県道路街路課にて検討中である。

■沖縄県が実施している調査の概要

平成 25 年度沖縄県広域道路整備基本計画調査

1. 目的

- 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画・基地返還関係を含めた社会経済情勢の変化を踏まえ、主要個別路線の道路機能等の検討や基地返還予定時期等を踏まえた超長期（H42 年度以降）の道路ネットワークの検討を行い、沖縄県広域道路整備基本計画（素案）を取りまとめる。

2. 業務内容

①道路機能等の検討

- ・対象路線：中部縦貫道路、宜野湾横断道路 他

②計画目標年次の設定と道路ネットワーク検討

- ・基地返還予定時期等を考慮した上で、平成 42 年度以降の目標年次を設定し、道路ネットワークの検討。

③沖縄県広域道路整備基本計画（素案）とりまとめ

- ・道路ネットワークに係る評価指標の設定、効果検証等を行った上で素案を取りまとめる。

※公募資料より作成